

証券コード 7090  
2023年6月7日

株 主 各 位

大阪市中央区淡路町二丁目6番6号  
淡路町パークビル2号館  
株式会社リグア  
代表取締役社長 川瀬 紀彦**第19期定時株主総会招集ご通知**

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイト  
に電子提供措置事項を掲載しております。【当社ウェブサイト】  
<https://ligua.jp/ir/>電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載  
しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、  
「銘柄名（会社名）」に「リグア」または「コード」に当社証券コード「7090」を入力・検索し、  
「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株  
主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】  
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数な  
がら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いた  
だき、2023年6月21日（水曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上  
げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月22日(木曜日) 午前10時  
2. 場 所 大阪市北区大深町三丁目1番  
グランフロント大阪 北館 カンファレンスルームタワーC 8階 RoomC01  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項

1. 第19期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

取締役6名選任の件

第2号議案

監査役3名選任の件

第3号議案

取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬の上限金額、上限株式数の変更の件

第4号議案

監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬の上限金額、上限株式数の変更の件

以上

~~~~~  
●当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

●電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。

●本総会の決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、当社ウェブサイト(アドレス <https://ligua.jp/ir/>)に掲載いたします。

●なお、お土産を配布する予定はございません。何とぞご了承ください。

●電子提供措置事項に記載すべき事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様に交付する書面には記載していません。したがって、電子提供措置事項に記載の内容は、監査役及び会計監査人がそれぞれ監査報告及び会計監査報告を作成するに当たって監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」



# 事業報告

( 2022年4月1日から  
2023年3月31日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されつつあるものの、世界的な原材料やエネルギー価格の高騰、半導体供給不足の影響等から先行き不透明な状態が続いております。また、ウクライナ・米中情勢等の地政学リスク、中国景気の減速、急激な円安進行の影響などから先行きにも不透明感が強まりました。

当社グループが主要市場とする接骨院業界におきましては、接骨院数の増加に伴う他院との差別化、柔道整復療養費の減少に伴う経営の悪化、新規出店に伴う資金及び人員（有資格者）の確保、人員の増加に伴う教育制度の構築、接骨院オーナーの老後資金の確保等、様々な経営課題が発生しております。

このような状況の中、当社グループの接骨院ソリューション事業では、接骨院に対して経営・運営における様々な問題（売上の減少、資金難、経営戦略不全、教育制度の未整備等）に対するソリューションの提供を行ってまいりました。しかし、世界的な半導体の供給不足により、主要機材の仕入に一部遅れが生じた結果、機材販売に影響が出ました。また、血行促進による疲労回復・筋肉の疲れやこりの緩和等の使用効果が期待できるヘルスケアブランド「Dr.Supporter」の使用効果を多くの方々々に体感していただくためのサンプリングや商品認知度を高めるための広告施策及び営業人員の積極採用を行ったこと等で販売費及び一般管理費が増加しました。

金融サービス事業のIFA（金融商品仲介業）では、ウクライナ情勢の長期化や世界的な金融引き締め等により、マーケットが軟調に推移した影響から前年同期に比べ減収となりました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は売上高2,837,667千円（前年同期比11.4%減）、営業損失508,165千円（前年同期は158,501千円の営業利益）、経常損失527,247千円（前年同期は151,218千円の経常利益）、減損損失356,364千円を特別損失に計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失774,467千円（前年同期は72,405千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

接骨院ソリューション事業におきましては、ソフトウェアは「レセONEプラス」の販売が堅調だったことや日本ソフトウェア販売株式会社の売上寄与等により、前年に比べて売上高は増加となりました。

機材・消耗品は、接骨院での自費施術メニューの拡大をサポートするためのツールである機材について、世界的な半導体の供給不足により、主要機材の仕入に一部遅れが生じており機材販売に大きな影響が出ました。また、ヘルスケアブランド「Dr.Supporter」の販売に注力し堅調に推移したものの、前年に比べて売上高は減少となりました。

教育研修コンサルは、新規利用者のWeb集客を目的としたWebコンサルティング及び顧客毎の需要に合わせた年単位など一定の契約期間を基本とする継続型のコンサルティングを行いました。また、接骨院の幹部または幹部候補者等向けの研修プログラム「GRAND SLAM」や経営者向けの「経営実践塾」等を展開したこと等により、前年に比べて売上高は増加となりました。

請求代行は、接骨院等における事務負担の軽減を目的とした療養費請求代行サービスを展開し、新規顧客開拓を行い会員数が増加しました。また、2022年7月より療養費早期支払サービスを開始したことにより、前年に比べて売上高は増加となりました。

今後の成長に向けた先行投資（人材、広告宣伝、設備等）を行った結果、販売費及び一般管理費が大幅に増加しました。

以上の結果、接骨院ソリューション事業の売上高は2,039,355千円（前年同期比12.3%減）、営業損失401,213千円（前年同期は134,148千円の営業利益）となりました。

金融サービス事業におきましては、保険代理店は、オンライン営業にて募集行為を行ったほか、接骨院ソリューション事業において構築された接骨院ネットワーク及び提携先からの紹介先に対し、生命保険及び損害保険の販売を行った結果、前年に比べて売上高は増加となりました。

IFA（金融商品仲介業）は、ウクライナ情勢の長期化や世界的な金融引き締め等により、マーケットが軟調に推移した影響から前年に比べて売上高は減少しました。

その他では、M&A仲介等の財務コンサルティングを受託したことにより、前年に比べて売上高は増加となりました。

以上の結果、金融サービス事業の売上高798,312千円（前年同期比9.0%減）、営業損失106,951千円（前年同期は24,352千円の営業利益）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は130,929千円で、その主なものは、レセONEプラスの機能追加・機能強化するためのソフトウェア開発及び金融サービス事業の事務所内装工事・什器であります。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より1,314,000千円の調達を行いました。

## ④ 重要な企業再編の状況

当社は、2022年10月4日付で、株式会社IFMC.を設立し全株式の70%を取得し、同社を連結子会社としております。

当社の連結子会社である株式会社ヘルスケア・フィットは、2022年7月1日付で、アクリーティブ株式会社の療養費早期支払サービス事業を吸収分割により継承しました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

## ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                                      | 第 16 期<br>(2020年3月期) | 第 17 期<br>(2021年3月期) | 第 18 期<br>(2022年3月期) | 第 19 期<br>(当連結会計年度<br>(2023年3月期) |
|----------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                                | 2,167,830            | 2,687,593            | 3,202,949            | 2,837,667                        |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ ) (千円)                        | 203,542              | 240,425              | 151,218              | △527,247                         |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又は<br>親会社株主に帰属<br>する当期純損失 (△)<br>(千円) | 142,738              | 157,237              | 72,405               | △774,467                         |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損 失 ( △ ) (円)                | 138.96               | 116.50               | 51.64                | △552.13                          |
| 総 資 産 (千円)                                               | 1,608,202            | 3,318,574            | 3,279,717            | 3,373,914                        |
| 純 資 産 (千円)                                               | 822,088              | 1,058,661            | 1,144,672            | 353,335                          |
| 1株当たり純資産額 (円)                                            | 631.64               | 761.05               | 811.24               | 251.71                           |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                                       | 第16期<br>(2020年3月期) | 第17期<br>(2021年3月期) | 第18期<br>(2022年3月期) | 第19期<br>(当事業年度)<br>(2023年3月期) |
|-------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)                                 | 1,496,311          | 1,601,218          | 1,759,467          | 1,223,530                     |
| 経 常 利 益 又 は<br>経 常 損 失 ( △ ) (千円)         | 161,567            | 117,758            | 29,884             | △457,539                      |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 ( △ ) (千円)     | 111,980            | 71,943             | 5,626              | △715,959                      |
| 1株当たり当期純利益<br>又は1株当たり当期純<br>損 失 ( △ ) (円) | 109.01             | 53.30              | 4.01               | △510.42                       |
| 総 資 産 (千円)                                | 1,449,375          | 2,903,534          | 2,798,407          | 2,522,598                     |
| 純 資 産 (千円)                                | 807,994            | 959,272            | 978,505            | 245,514                       |
| 1株当たり純資産額 (円)                             | 620.81             | 689.60             | 693.47             | 174.98                        |

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

| 会 社 名               | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                |
|---------------------|----------|----------|------------------------------|
| 株 式 会 社 F P デ ザ イ ン | 50,000千円 | 100.0%   | 保険代理店、金融商品仲介業                |
| 株式会社ヘルスケア・フィット      | 82,850千円 | 100.0%   | 療養費請求代行及び療養費早期支払サービス、リース事業   |
| 株 式 会 社 ヒ ゴ ワ ン     | 30,000千円 | 100.0%   | Webコンサルティング、通信販売、ホームページ制作等   |
| 日本ソフトウェア販売株式会社      | 10,000千円 | 100.0%   | 接骨院向けレセプト計算システムの販売           |
| 株 式 会 社 I F M C .   | 10,000千円 | 70.0%    | IFMCの開発、プロモーション活動、代理店等の管理業務等 |

(注) 当社は、2022年10月4日付で、株式会社IFMC.を設立し、同社を連結子会社としております。

#### (4) 対処すべき課題

未来投資戦略2018（内閣官房日本経済再生総合事務局2018年6月）において、持続可能でインクルーシブな経済社会システム「Society5.0」の実現に向けて、今後取り組むべき具体的施策として「次世代ヘルスケア・システムの構築」が設定されております。これは、団塊の世代がすべて75歳以上となる2025年問題への対策として「健康寿命の延伸」を社会的課題としたものであり、次の2つのKPIが設定されております。

①2020年までに国民の健康寿命を1歳以上延伸、2025年までに2歳以上延伸

※2016年：男性72.14歳、女性74.79歳

②平均寿命の増加分を上回る健康寿命の増加

国民生活基礎調査（2019年厚生労働省）によると、要介護度別にみた介護が必要となった主な原因として、骨折・転倒（12.5%）及び関節疾患（10.8%）の運動器障害によるものが一定の割合を占めております。柔道整復師は、日本の伝統的な代替療法である柔道整復術の国家資格保有者であり、筋骨格のプロであるため、当社グループは柔道整復師による施術が特に運動器障害の予防に対して効果的であり、「健康寿命の延伸」という社会的課題の解決にも貢献できる可能性があると考えております。

一方で、近年における接骨院業界は、接骨院数の増加に伴う他院との差別化、柔道整復療養費の減少に伴う経営の悪化、新規出店に伴う資金及び人員（有資格者）の確保、人員の増加に伴う教育制度の構築、接骨院経営者の老後資金の確保等、様々な問題や課題が発生しております。

当社グループは「人生から不安をなくし、生きるをサポートする。」というブランドパーパスを掲げ、予防医療と金融サービスの提供を事業の柱とし、「からだ」と「おかね」という人生における2つの大きな“不安”をなくしていくことで、誰もが心から豊かで前向きになる“Wellness Life”が溢れる社会を実現していきます。

このような経営方針、経営環境の下、当社グループが対処すべき課題は、主として、以下の項目と認識しております。

### ① 取引シェアの拡大

当社グループが今後より成長していくには、全国50,364院（出典：厚生労働省「令和2年衛生行政報告例（就業医療関係者）の概況」）の接骨院との取引シェアを拡大することが重要であると考えております。当社グループと取引実績のある接骨院数は、約4,500院（2023年3月末）であり、全国の接骨院総数に対する取引実績率は約9％となっております。今後も引き続き新規開拓活動を行い、取引実績の拡大に取り組んでまいります。

### ② 組織的な営業体制の構築

当社グループの今後の事業展開を見据えるとともに、経営リスクの軽減を図り、特定の役職員に販売を依存することのない組織的な営業体制の構築に取り組んでおります。組織的な営業体制の構築には、優秀な人材の確保及び入社後の教育制度が重要であると考えております。積極的な採用活動による優秀な人材の確保と採用した従業員がその能力を最大限に発揮できる教育制度の充実に加え、すべての従業員が活躍できる組織環境づくりに取り組んでまいります。また、従業員が定着するためには、共通の考え方となる経営理念の浸透が重要であると考えており、より一層の経営理念の浸透に取り組んでまいります。

### ③ 商品・サービスの開発

当社グループが継続して成長するには、顧客である接骨院やその先にいる利用者の潜在的ニーズを汲み取り、それらを反映させた新たな商品又はサービスの開発等を継続的に行っていくことが重要であると考えております。IT化やDXによる生産性の向上、療養費に過度に依存しない接骨院の経営体制の構築、接骨院利用者向けの健康増進を目的とした予防メニューの開発等は、業界の共通課題と考えており、今後も引き続き新たな商品・サービス等の開発に取り組んでまいります。

#### ④ 競合他社との差別化

当社グループが効率的な営業を行うには、競合他社との差別化が必要であると考えております。当社グループの特長といたしましては、次のとおりと考えております。

- ・収支計画の作成や財務分析等の会計的な側面を持った当社のコンサルティングノウハウを活かした営業を行っていること。
- ・相手先の規模を問わず、多様なニーズにワンストップで対応できる商品ラインナップがあること。
- ・接骨院経営者の老後対策として、資産設計やライフプランを提案できる金融サービス事業がグループ内にあること。

上記のような特長があることから、接骨院と長期的に関係性を構築できることが当社グループの強みの1つであり、今後も引き続き競合他社との差別化を図りながら営業活動を行い、取引実績の拡大に取り組んでまいります。

#### ⑤ 安定収益基盤の強化

当社グループが安定的な経営を行うには、継続的な収入となる安定収益の確保が重要であると考えております。各種コンサルティングのほか、ソフトウェアにおける月額利用料等のサブスクリプション型の収益や、多少の変動はあるものの毎月一定の収益が見込める消耗品等の物販も安定収益の増加に繋がることから、今後も引き続き安定収益基盤の強化に取り組んでまいります。

#### ⑥ 新たなマーケットへの事業展開

当社グループは「健康寿命の延伸」を目指し、ヘルスケアブランド「Dr.Supporter」を中心とした消費者の健康をサポートする事業展開に取り組んでおります。接骨院業界だけでなく、ヘルスケア業界全体への積極的な事業展開については、当社グループの成長可能性を高めるものであるため、今後も引き続き取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

当社グループは、主として接骨院の経営・運営に対するソリューションを提供する「接骨院ソリューション事業」と保険代理店やIFA（金融商品仲介業）を行う「金融サービス事業」の2つのセグメントで事業を展開しております。

事業部門別の主要な事業内容は下記のとおりであります。

| 事業区分         | サービス区分       | 事業内容                                     |
|--------------|--------------|------------------------------------------|
| 接骨院ソリューション事業 | ソフトウェア       | 患者情報管理及びレセプト計算システムの提供                    |
|              | 機材・消耗品       | 接骨院における自費施術商材の販売及び「Dr.Supporter」の販売      |
|              | 教育研修コンサルティング | 接骨院への教育研修プログラム及び個別・Webコンサルティングの提供        |
|              | 請求代行         | 接骨院における療養費請求代行サービス及び療養費早期支払サービスの提供、リース事業 |
| 金融サービス事業     | 保険代理店        | 生命保険及び損害保険の代理店として各保険商品の募集                |
|              | IFA（金融商品仲介業） | 金融商品仲介業として、各金融商品の提案及び仲介                  |
|              | その他コンサルティング  | 財務コンサルティング等の提供                           |

(6) 主要な事業所 (2023年3月31日現在)

① 当社

|       |                  |
|-------|------------------|
| 本社    | 大阪市中央区淡路町二丁目6番6号 |
| 東京事務所 | 東京都港区虎ノ門一丁目1番23号 |

② 子会社

|                |                                                                                    |
|----------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社FPデザイン     | 本社（大阪市中央区）、東京事務所（東京都千代田区）、名古屋事務所（名古屋市中区）、福井事務所（福井県福井市）、福岡事務所（福岡市中央区）、金沢事務所（石川県金沢市） |
| 株式会社ヘルスケア・フィット | 本社（大阪市中央区）、浜松営業所（浜松市中区）                                                            |
| 株式会社ヒゴワン       | 本社（熊本市中央区）                                                                         |
| 日本ソフトウェア販売株式会社 | 本社（大阪市中央区）                                                                         |
| 株式会社IFMC.      | 本社（大阪市中央区）                                                                         |

## (7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

## ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分         | 使用人数       | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|------------|-------------|
| 接骨院ソリューション事業 | 115 (8) 名  | 6名減 (-)     |
| 金融サービス事業     | 44 (2) 名   | 9名増 (2名減)   |
| 合計           | 159 (10) 名 | 3名増 (2名減)   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、出向者及び臨時使用人は含んでおりません。  
 2. アルバイト及びパートタイマーは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 68 (-)名 | 9名減 (2名減) | 32.5歳 | 4.3年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、出向者及び臨時使用人は含んでおりません。  
 2. アルバイト及びパートタイマーは ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行   | 607,352千円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 595,015千円 |
| 株式会社関西みらい銀行 | 242,452千円 |
| 株式会社りそな銀行   | 197,752千円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 184,550千円 |
| 株式会社紀陽銀行    | 170,003千円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 4,020,000株

② 発行済株式の総数 1,418,800株

(注) 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は3,000株増加しております。

③ 株主数 589名

④ 大株主

| 株主名                      | 持株数 (株) | 持株比率 (%) |
|--------------------------|---------|----------|
| 川 瀬 紀 彦                  | 459,200 | 32.73    |
| 瀧 口 浩 平                  | 179,000 | 12.76    |
| K & P パートナース1号投資事業有限責任組合 | 87,000  | 6.20     |
| 藤 原 俊 也                  | 71,100  | 5.07     |
| 石 本 導 彦                  | 68,400  | 4.87     |
| 藤 本 幸 弘                  | 43,500  | 3.10     |
| 株 式 会 社 ケ イ ズ グ ル ー プ    | 42,300  | 3.01     |
| 城 守 和 幸                  | 39,600  | 2.82     |
| K & P パートナース2号投資事業有限責任組合 | 39,000  | 2.78     |
| 津 田 孝 博                  | 26,300  | 1.87     |

(注) 持株比率は自己株式 (15,689株) を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                         | 株 式 数 | 交 付 対 象 者 数 |
|-------------------------|-------|-------------|
| 取締役 ( 社 外 取 締 役 を 除 く ) | 900株  | 1名          |

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告「2. (3) ④ 取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                            |                     | 第 1 回 新 株 予 約 権                          | 第 2 回 新 株 予 約 権                           |
|--------------------------------------------|---------------------|------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                  |                     | 2015年3月31日                               | 2015年7月24日                                |
| 新 株 予 約 権 の 数                              |                     | 10個                                      | 41個                                       |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数         |                     | 普通株式 3,000株<br>(新株予約権 1個につき 300株)        | 普通株式 12,300株<br>(新株予約権 1個につき 300株)        |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                        |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                      | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                       |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権 1個あたり 50,100円<br>(1株あたり 167円)      | 新株予約権 1個あたり 50,100円<br>(1株あたり 167円)       |
| 権 利 行 使 期 間                                |                     | 2017年4月1日から<br>2024年8月30日まで              | 2017年8月1日から<br>2024年8月30日まで               |
| 行 使 の 条 件                                  |                     | (注)                                      | (注)                                       |
| 役 員 の 保 有 状 況                              | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 7個<br>目的となる株式数 2,100株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 15個<br>目的となる株式数 4,500株<br>保有者数 1名 |
|                                            | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名     | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名      |
|                                            | 監 査 役               | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名     | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名      |

|                                            |                     | 第 3 回 新 株 予 約 権                          | 第 4 回 新 株 予 約 権                       |
|--------------------------------------------|---------------------|------------------------------------------|---------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                  |                     | 2016年6月30日                               | 2019年6月28日                            |
| 新 株 予 約 権 の 数                              |                     | 15個                                      | 17個                                   |
| 新 株 予 約 権 の 目 的 と な る 株 式 の 種 類 と 数        |                     | 普通株式 4,500株<br>(新株予約権1個につき 300株)         | 普通株式 1,700株<br>(新株予約権1個につき 100株)      |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                        |                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                      | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                   |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |                     | 新株予約権1個当たり 400,200円<br>(1株当たり 1,334円)    | 新株予約権1個当たり 183,000円<br>(1株当たり 1,830円) |
| 権 利 行 使 期 間                                |                     | 2018年7月1日から<br>2024年8月30日まで              | 2021年7月1日から<br>2029年3月30日まで           |
| 行 使 の 条 件                                  |                     | (注)                                      | (注)                                   |
| 役 員 の 保 有 状 況                              | 取 締 役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 7個<br>目的となる株式数 2,100株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名  |
|                                            | 社 外 取 締 役           | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名     | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名  |
|                                            | 監 査 役               | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名     | 新株予約権の数 0個<br>目的となる株式数 0株<br>保有者数 0名  |

(注) 1. 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を保有していることとする。ただし、当社取締役会の承認を得た場合はこの限りではない。

2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
3. 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとする。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況該当事項はありません。

## (3) 会社役員 の 状況

## ① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

| 会社における地位      | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                      |
|---------------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 川 瀬 紀 彦   | 株式会社LAS取締役<br>株式会社FPデザイン取締役<br>株式会社ヘルスケア・フィット代表取締役社長<br>株式会社ヒゴワン取締役<br>日本ソフトウェア販売株式会社取締役<br>株式会社IFMC.代表取締役会長 |
| 取 締 役 副 社 長   | 藤 原 俊 也   | 株式会社ヘルスケア・フィット取締役<br>日本ソフトウェア販売株式会社取締役<br>株式会社IFMC.取締役                                                       |
| 取 締 役         | 大 浦 徹 也   | 管理部長<br>株式会社FPデザイン取締役<br>株式会社ヘルスケア・フィット取締役<br>日本ソフトウェア販売株式会社取締役<br>株式会社IFMC.取締役                              |
| 取 締 役         | 文 元 達 也   | 営業コンサルティング部長<br>株式会社ヒゴワン取締役                                                                                  |
| 取 締 役         | 島 宏 一     | 株式会社北の達人コーポレーション取締役<br>株式会社コスモスイニシア取締役<br>グリー株式会社取締役・監査等委員<br>日本電解株式会社取締役・監査等委員<br>UTグループ株式会社取締役・監査等委員       |
| 取 締 役         | 村 田 雅 幸   | パブリックゲート合同会社代表社員<br>株式会社スマレジ監査役<br>Chatwork株式会社取締役・監査等委員                                                     |
| 監 査 役 ( 常 勤 ) | 江 澤 紳 二 郎 | 株式会社FPデザイン監査役                                                                                                |
| 監 査 役         | 桑 野 聡 史   | 桑野税理士事務所所長<br>株式会社ヘルスケア・フィット監査役<br>日本ソフトウェア販売株式会社監査役                                                         |
| 監 査 役         | 吉 田 憲 史   | 吉田公認会計士事務所所長<br>株式会社Bridge代表取締役<br>株式会社ヒゴワン監査役                                                               |

- (注) 1. 取締役島宏一氏及び村田雅幸氏は社外取締役であります。  
2. 監査役江澤紳二郎氏及び吉田憲史氏は社外監査役であります。

3. 監査役糸野聡史氏は税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役吉田憲史氏は公認会計士及び税理士資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は取締役島宏一氏及び村田雅幸氏、監査役江澤紳二郎氏、吉田憲史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2022年6月23日開催の第18期定時株主総会の時をもって、石本導彦氏及び梅木智史氏は取締役を辞任いたしました。
7. 2022年8月31日をもって、取締役松山僚佑氏は辞任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役の全員と当該契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。

ただし、故意又は重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由がありません。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等

## イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額(千円)      |             |                   | 対象となる<br>役員の数<br>(名) |
|--------------------|---------------------|---------------------|-------------|-------------------|----------------------|
|                    |                     | 基本報酬                | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等        |                      |
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 127,258<br>(13,122) | 113,525<br>(10,800) | －<br>(－)    | 13,733<br>(2,322) | 9<br>(2)             |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 14,883<br>(11,322)  | 11,400<br>(9,000)   | －<br>(－)    | 3,483<br>(2,322)  | 3<br>(2)             |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 142,141<br>(24,444) | 124,925<br>(19,800) | －<br>(－)    | 17,216<br>(4,644) | 12<br>(4)            |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、2022年6月23日付で辞任した取締役2名及び2022年8月31日付で辞任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 非金銭報酬等の額は、株式報酬費用として当事業年度に費用計上した額です。

## ロ. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式であり、割当等の条件は「二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。

## ハ. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の金銭報酬の額は、2015年6月22日開催の第11期定時株主総会において、取締役は年額200,000千円以内、監査役は年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名、監査役の員数は2名です。

また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月25日開催の第16期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬の額として取締役は年額400,000千円以内（うち社外取締役は年額9,000千円以内）、監査役は年額13,500千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち、社外取締役は2名）、監査役の員数は3名です。

## 二. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について「役員報酬規定」及び「監査役会規則」により定めております。具体的には、取締役の報酬等の上限額を株主総会で定めており、役員報酬等を含めた年間の役員報酬は、その上限額の範囲内で支給することとしております。

また、当社の取締役及び監査役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、対象役員と株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

取締役の報酬等は、当社の経営状況、個々の取締役の職責及び実績等を勘案し、取締役会にて決定するものとしており、監査役の報酬等は、監査役会での協議によるものとしております。

当事業年度における取締役の個人別の報酬等の額は、2022年6月23日開催の取締役会で決定しております。取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、上記の決定方針と整合していることを確認し、全役員出席の上、審議・決定しております。

当事業年度における監査役の報酬等の額は、2022年6月23日開催の監査役会の協議により決定しております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

## イ. 重要な兼職先と当社との関係

| 区分  | 氏名      | 兼職先                                                                                                    | 当該他の法人等との関係                                     |
|-----|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 取締役 | 島 宏 一   | 株式会社北の達人コーポレーション取締役<br>株式会社コスモスイニシア取締役<br>グリー株式会社取締役・監査等委員<br>日本電解株式会社取締役・監査等委員<br>UTグループ株式会社取締役・監査等委員 | 重要な取引その他の関係はありません。                              |
| 取締役 | 村 田 雅 幸 | パブリックゲート合同会社代表社員<br>株式会社スマレジ監査役<br>Chatwork株式会社取締役・監査等委員                                               | 重要な取引その他の関係はありません。                              |
| 監査役 | 江 澤 紳二郎 | 株式会社FPデザイン監査役                                                                                          | 株式会社FPデザインは当社の100%子会社であります。                     |
| 監査役 | 吉 田 憲 史 | 吉田公認会計士事務所所長<br>株式会社Bridge代表取締役<br>株式会社ヒゴワン監査役                                                         | 重要な取引その他の関係はありません。<br>株式会社ヒゴワンは当社の100%子会社であります。 |

□. 当事業年度における主な活動状況

|     |         | 出席状況、発言状況及び社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                    |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 島 宏 一   | 当事業年度中に開催の取締役会13回のすべてに出席し、主に組織経営に関する相当程度の知見と豊富な経験に基づき、当社の経営上有用な発言を適宜行っております。具体的には、新規事業の検討にあたり事業計画及び試算資料の精度におけるアドバイスや事業リスクについて多角的な意見を出す等、客観的・中立的な立場から当社の業務執行の監督を行う役割を果たしております。 |
| 取締役 | 村 田 雅 幸 | 当事業年度中に開催の取締役会13回のすべてに出席し、コーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見と専門知識に基づき、当社の経営上有用な発言を適宜行っております。具体的には、当社の決算を含めた開示・公表内容についてより企業価値の向上につながるアドバイスや助言を行う等、客観的・中立的な立場から当社の業務執行の監督を行う役割を果たしております。   |
| 監査役 | 江 澤 紳二郎 | 当事業年度中に開催の取締役会13回のすべて及び監査役会16回のすべてに出席し、コンプライアンスに関する相当程度の見地に基づき発言を適宜行っております。                                                                                                   |
| 監査役 | 吉 田 憲 史 | 当事業年度中に開催の取締役会13回のすべて及び監査役会16回のすべてに出席し、公認会計士及び税理士としての専門的見地に基づき発言を適宜行っております。                                                                                                   |

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

あると築地有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任 あずさ監査法人は、2022年6月23日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

##### ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 19,050千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 19,050千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 上記以外に前事業年度の監査に係る報酬9,800千円を前任会計監査人でありました有限責任 あずさ監査法人へ支払っております。

##### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

##### ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>   |                  | <b>(負 債 の 部)</b>     |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,562,954</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>1,951,778</b> |
| 現金及び預金             | 1,172,994        | 買掛金                  | 37,575           |
| 売掛金                | 261,496          | 短期借入金                | 714,000          |
| 営業貸付金              | 469,074          | 1年内返済予定の長期借入金        | 498,472          |
| 商品                 | 236,489          | 未払金                  | 152,843          |
| 貯蔵品                | 1,174            | 未払費用                 | 76,658           |
| リース債権及び            | 312,378          | 未払法人税等               | 11,666           |
| リース投資資産            |                  | 未払消費税等               | 9,314            |
| その他                | 110,000          | 契約負債                 | 62,739           |
| 貸倒引当金              | △653             | 預り金                  | 360,601          |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>810,959</b>   | 賞与引当金                | 19,682           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>139,850</b>   | その他                  | 8,223            |
| 建物附属設備             | 74,531           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>1,068,800</b> |
| 車両運搬具              | 345              | 長期借入金                | 1,047,807        |
| 工具、器具及び備品          | 60,900           | 資産除去債務               | 20,993           |
| 建設仮勘定              | 4,072            | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,020,579</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>447,641</b>   | <b>(純 資 産 の 部)</b>   |                  |
| ソフトウェア             | 264,355          | <b>株 主 資 本</b>       | <b>353,173</b>   |
| ソフトウェア仮勘定          | 28,800           | 資本金                  | 477,522          |
| 顧客関連資産             | 10,133           | 資本剰余金                | 396,490          |
| のれん                | 143,420          | 利益剰余金                | △491,036         |
| その他                | 931              | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△29,802</b>   |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>223,467</b>   | <b>非 支 配 株 主 持 分</b> | <b>161</b>       |
| 繰延税金資産             | 163,478          | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>353,335</b>   |
| その他                | 63,393           | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>3,373,914</b> |
| 貸倒引当金              | △3,404           |                      |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>3,373,914</b> |                      |                  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

( 2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額      |           |
|-----------------|----------|-----------|
| 売上高             |          | 2,837,667 |
| 売上原価            |          | 1,613,006 |
| 売上総利益           |          | 1,224,661 |
| 販売費及び一般管理費      |          | 1,732,826 |
| 営業外損益           |          | 508,165   |
| 受取利息            | 10       |           |
| 受取賃貸料           | 307      |           |
| 受取金収入           | 1,666    |           |
| 受取手数料           | 1,181    |           |
| その他             | 379      | 3,544     |
| 営業外費用           |          |           |
| 支払利息            | 16,525   |           |
| 株式報酬費用          | 5,768    |           |
| その他             | 333      | 22,627    |
| 経常損益            |          | 527,247   |
| 特別損失            |          |           |
| 固定資産売却益         | 37       | 37        |
| 特別損失            |          |           |
| 固定資産除却損         | 2,474    |           |
| 固定資産売却損         | 132      |           |
| 減損              | 356,364  |           |
| その他             | 26       | 358,998   |
| 税金等調整前当期純損失     |          | 886,208   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 20,753   |           |
| 法人税等調整額         | △129,655 | △108,902  |
| 当期純損失           |          | 777,306   |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |          | 2,838     |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |          | 774,467   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,374,372</b> | <b>流動負債</b>    | <b>1,239,412</b> |
| 現金及び預金          | 826,377          | 買掛金            | 44,538           |
| 売掛金             | 210,072          | 短期借入金          | 250,000          |
| 商品              | 236,516          | 1年内返済予定の長期借入金  | 495,472          |
| 貯蔵品             | 1,174            | 未払金            | 53,356           |
| 前渡金             | 6,434            | 未払費用           | 39,554           |
| 前払費用            | 29,717           | 契約負債           | 41,688           |
| 関係会社短期貸付金       | 46,599           | 預り金            | 305,556          |
| その他             | 17,478           | 賞与引当金          | 6,934            |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,148,225</b> | その他            | 2,312            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>70,853</b>    | <b>固定負債</b>    | <b>1,037,671</b> |
| 建物附属設備          | 37,390           | 長期借入金          | 1,028,807        |
| 車両運搬具           | 345              | 資産除去債務         | 8,864            |
| 工具、器具及び備品       | 33,117           | <b>負債合計</b>    | <b>2,277,083</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>266,743</b>   | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| ソフトウェア          | 237,011          | <b>株主資本</b>    | <b>245,514</b>   |
| ソフトウェア仮勘定       | 28,800           | 資本金            | 477,522          |
| その他             | 931              | 資本剰余金          | 427,522          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>810,629</b>   | 資本準備金          | 427,522          |
| 関係会社株式          | 527,093          | 利益剰余金          | △629,728         |
| 出資金             | 60               | その他利益剰余金       | △629,728         |
| 関係会社長期貸付金       | 154,933          | 繰越利益剰余金        | △629,728         |
| 繰延税金資産          | 115,794          | <b>自己株式</b>    | <b>△29,802</b>   |
| その他             | 15,473           | <b>純資産合計</b>   | <b>245,514</b>   |
| 貸倒引当金           | △2,725           | <b>負債純資産合計</b> | <b>2,522,598</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,522,598</b> |                |                  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2022年 4 月 1 日から  
2023年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 1,223,530 |
| 売 上 原 価                 | 718,198   |
| 売 上 総 利 益               | 505,332   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 953,449   |
| 営 業 損 失                 | 448,117   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 1,436     |
| 助 成 金 収 入               | 1,100     |
| 受 取 出 向 料               | 2,500     |
|                         | 5,036     |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 10,783    |
| 株 式 報 酬 費 用 消 滅 損 失     | 3,349     |
| そ の 他                   | 325       |
|                         | 14,458    |
| 経 常 損 失                 | 457,539   |
| 特 別 損 失                 |           |
| 減 損 損 失                 | 356,364   |
|                         | 356,364   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         | 813,904   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 950       |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △98,895   |
|                         | △97,944   |
| 当 期 純 損 失               | 715,959   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社リグア  
取締役会 御中

あると築地有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 長 井 完 文  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 曾 川 俊 洋  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社リグアの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リグア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月23日

株式会社リグア  
取締役会 御中

あると築地有限責任監査法人  
大阪事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 長 井 完 文 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 曾 川 俊 洋 |

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社リグアの2022年4月1日から2023年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あると築地有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あると築地有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

株式会社リグア 監査役会

常勤監査役（社外） 江 澤 紳二郎 ㊟

監 査 役 桑 野 聡 史 ㊟

監査役（社外） 吉 田 憲 史 ㊟

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | かわせのりひこ<br>川瀬紀彦<br>(1976年5月6日生)  | 2000年 4月 ㈱商工ファンド（後の㈱SFCG）入社<br>2001年 4月 ㈱ホロニック入社<br>2004年 10月 当社設立 代表取締役社長<br>2005年 8月 ㈱ベッツホールディングス 取締役<br>2005年 12月 当社 代表取締役社長（現任）<br>2013年 1月 ㈱リーグアBEX（現：当社）設立<br>代表取締役社長<br>2014年 10月 ㈱FPデザイン 取締役<br>2017年 1月 ㈱LAS 取締役（現任）<br>2018年 5月 ㈱ヘルスケア・フィット<br>代表取締役社長（現任）<br>2020年 9月 ㈱ヒゴワン 取締役（現任）<br>2021年 6月 ㈱FPデザイン 取締役（現任）<br>2022年 2月 日本ソフトウェア販売㈱<br>取締役（現任）<br>2022年 10月 ㈱IFMC.代表取締役会長（現任） | 459,200株       |
| 2     | ふじわらとしや<br>藤原俊也<br>(1977年9月19日生) | 2001年 4月 ㈱ノヴァ入社<br>2005年 6月 当社入社<br>2005年 8月 当社 取締役<br>2013年 1月 ㈱リーグアBEX（現：当社） 取締役<br>2015年 2月 ㈱FPデザイン 取締役<br>2015年 4月 当社 取締役副社長（現任）<br>2018年 5月 ㈱ヘルスケア・フィット<br>取締役（現任）<br>2022年 2月 日本ソフトウェア販売㈱<br>取締役（現任）<br>2022年 10月 ㈱IFMC.取締役                                                                                                                                                            | 71,100株        |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3         | おお うら てつ や<br>大 浦 徹 也<br>(1978年6月2日生)  | 2002年 9月 ㈱ノヴァ入社<br>2005年 10月 ㈲エクステンド<br>(現：フロムファーイースト㈱) 入社<br>2013年 3月 ㈱eWeLL入社<br>2015年 4月 当社入社 管理部配属<br>2016年 6月 当社 取締役管理部長 (現任)<br>2018年 5月 ㈱ヘルスケア・フィット<br>取締役 (現任)<br>2018年 6月 ㈱FPデザイン 取締役 (現任)<br>2020年 9月 ㈱ヒゴワン 取締役<br>2022年 2月 日本ソフトウェア販売㈱<br>取締役 (現任)<br>2022年 10月 ㈱IFMC.取締役 (現任)              | 10,000株        |
| 4         | ふみ もと たつ や<br>文 元 達 也<br>(1984年10月4日生) | 2007年 4月 ㈱関西マツダ入社<br>2008年 8月 ドーワークス㈱<br>(現：㈱プレッショ) 入社<br>2009年 10月 当社入社 営業部配属<br>2016年 10月 当社 営業部長<br>2020年 4月 当社 執行役員<br>2021年 6月 ㈱ヒゴワン 取締役 (現任)<br>2022年 6月 当社 取締役営業コンサルティング部長<br>(現任)                                                                                                              | 11,000株        |
| 5         | しま こう いち<br>島 宏 一<br>(1957年12月5日生)     | 1983年 5月 ㈱日本リクルートセンター (現：㈱リク<br>ルートホールディングス) 入社<br>2010年 6月 ㈱リクルート (現：㈱リクルート<br>ホールディングス) 常勤監査役<br>2016年 9月 当社 取締役 (現任)<br>2018年 4月 日本電解㈱ 取締役・監査等委員<br>(現任)<br>2020年 5月 ㈱北の達人コーポレーション<br>取締役 (現任)<br>2020年 6月 ㈱コスモスイニシア 取締役 (現任)<br>2020年 9月 グリー㈱ 取締役・監査等委員 (現任)<br>2022年 6月 UTグループ㈱ 取締役・監査等委員<br>(現任) | 3,100株         |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 6         | むら た ま さ ゆ き<br>村 田 雅 幸<br>(1969年2月14日生) | 1991年 4月 大阪証券取引所入所<br>2003年 7月 ㈱大阪証券取引所 執行役員<br>兼 東京支社長<br>2006年 8月 同社 執行役員 兼 上場部長<br>2013年 6月 ㈱東京証券取引所 執行役員<br>2018年 4月 パブリックゲート合同会社設立<br>代表社員 (現任)<br>2018年 6月 当社 取締役 (現任)<br>2018年 7月 ㈱スマレジ 監査役 (現任)<br>2019年 3月 Chatwork㈱ 取締役・監査等委員<br>(現任) | 2,800株         |

(注) 1.各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2.島宏一氏及び村田雅幸氏は、社外取締役候補者であります。

3.島宏一氏を社外取締役候補者とした理由は、組織経営に関する相当程度の知見と豊富な経験を有しており、当社の成長に寄与する各種提言、指導をいただけることから、当社の社外取締役として適任であると判断したためです。同氏には、事業計画や事業リスク等について、客観的・中立的な立場から当社の業務執行の監督を行う役割を期待しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年10ヶ月となります。

4.村田雅幸氏を社外取締役候補者とした理由は、コーポレート・ガバナンスに関する相当程度の知見と専門知識を有しており、当社の経営に対して有用な助言・提案をいただけることから、当社の社外取締役として適任であると判断したためです。同氏には、当社の決算を含めた開示・公表内容等について、客観的・中立的な立場からアドバイスや助言をいただくことで、当社の企業価値の向上に繋がる役割を期待しております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

5.当社は、島宏一氏及び村田雅幸氏との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を法令の限度額で締結しております。両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。

6.当社は、保険会社との間で取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されず。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

7.当社は、島宏一氏及び村田雅幸氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

**第2号議案 監査役3名選任の件**

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|--------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | えざわ しんじろう<br>江澤 紳二郎<br>(1956年9月14日生) | 1979年 4月 住友海上火災保険(株)<br>(現：三井住友海上火災保険(株) 入社<br>2011年 4月 三井住友海上火災保険(株)<br>理事大阪北支店長<br>2014年 4月 三井住友海上エイジェンシー・サービス<br>株 常務取締役<br>2015年 4月 MS&ADスタッフサービス(株)<br>代表取締役<br>2018年 6月 当社 常勤監査役(現任)<br>株FPデザイン 監査役(現任)                                                  | 1,500株         |
| 2     | くめの とし ふみ<br>桑野 聡史<br>(1968年6月10日生)  | 1994年 4月 齋藤会計事務所入所<br>1999年 3月 若原会計事務所入所<br>2000年 4月 桑野税理士事務所設立 所長(現任)<br>2005年 1月 当社 監査役<br>2011年 11月 当社 取締役<br>2015年 1月 当社 監査役(現任)<br>株リグアBEX(現：当社) 監査役<br>2018年 5月 株ヘルスケア・フィット<br>監査役(現任)<br>2022年 2月 日本ソフトウェア販売(株)<br>監査役(現任)                              | 22,500株        |
| 3     | よし だ けん じ<br>吉田 憲史<br>(1972年11月13日生) | 1998年 10月 監査法人トーマツ(現：有限責任監査法<br>人トーマツ)大阪事務所入所<br>2002年 5月 公認会計士登録<br>2004年 3月 妙中公認会計士事務所入所<br>2006年 8月 インデックスデジタル(株)<br>(現：シナジーマーケティング(株) 入社<br>2012年 7月 吉田公認会計士事務所設立<br>所長(現任)<br>2017年 6月 当社 監査役(現任)<br>2020年 7月 株Bridge 代表取締役(現任)<br>2020年 9月 株ヒゴワン 監査役(現任) | 2,300株         |

- (注) 1.各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 2.江澤紳二郎氏及び吉田憲史氏は、社外監査役候補者であります。
- 3.江澤紳二郎氏を社外監査役候補者とした理由は、コンプライアンスに関する相当程度の知見と保険業界における豊富な経験を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断したためです。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
- 4.吉田憲史氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士及び税理士として、豊富な経験と幅広い見識等を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断したためです。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年となります。
- 5.当社は、監査役全員との間で会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を法令の限度額で締結しております。両氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。
- 6.当社は、保険会社との間で監査役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されません。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
- 7.当社は、江澤紳二郎氏及び吉田憲史氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬の上限金額、上限株式数の変更の件

当社は、当社の取締役が、株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲をより一層高めるため、また、中長期的なリテンション効果をもたらせることを目的として、2020年6月25日開催の第16回定時株主総会において、取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度（以下、本議案において「本制度」といいます。）の導入についてご承認いただき、現在に至っております。

今般、当社の企業価値の持続的な向上に向けた貢献意欲をさらに高めることを目的として本制度の内容を以下のとおり一部改定し、対象取締役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額、及び各事業年度に割り当てる譲渡制限付株式の総数を変更することについて、ご承認をお願いするものであります。

なお、現在の当社取締役は6名（うち社外取締役2名）であり、第1号議案が原案どおり承認可決された場合、対象取締役は6名（うち社外取締役2名）となります。

#### 【改定の内容】

本制度の内容は、20年間（社外取締役に対しては3年間）に亘る取締役としての役務提供の対価として、譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権の総額を年額4億円以内（うち、社外取締役は900万円以内）、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数を133,000株以内（うち、社外取締役は3,000株以内）とするものであるため、当該金銭報酬債権における1事業年度あたりの実質の支給額は1,955万円以内（うち、社外取締役は300万円以内）、1事業年度あたりに割り当てる実質の譲渡制限付株式の総数は6,500株以内（うち、社外取締役は1,000株以内）となっております。

本制度の内容について、3年間に亘る取締役としての役務提供の対価として金銭報酬債権の総額を年額1億3,500万円以内（うち、社外取締役は1,800万円以内）とし、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数を90,000株以内（うち、社外取締役は12,000株以内）と改定したいと存じます。なお、当該金銭報酬債権における1事業年度あたりの実質の支給額は4,500万円以内（うち、社外取締役は600万円以内）、また、1事業年度あたりに割り当てる実質の譲渡制限付株式の総数は30,000株以内（うち、社外取締役は4,000株以内）となります。

本議案は、上記の目的、当社の業況、当社の株価水準、取締役の報酬等の内容に係る決定方針、その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

以上の改定点を除いて、本制度の内容に変更はございませんが、改定後の本制度の内容は以下のとおりとなります。

## 【改定後の本制度の内容】

### 1. 譲渡制限付株式の割当及び払込み

当社は、当社の取締役に対し、当社取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各取締役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受ける。

なお、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲で当社取締役会において決定する。

また、上記金銭報酬債権は、当社の取締役が、上記の現物出資に同意していること及び下記3.に定める内容を含む譲渡制限付株式割当契約を締結していることを条件として支給する。

### 2. 譲渡制限付株式の総数

当社の取締役に対して割り当てる譲渡制限付株式の総数90,000株（うち、社外取締役は12,000株）を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限とする。なお、上記のとおり、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権を、対象期間に亘る役務提供の対価として、対象期間の開始日を含む事業年度中に一括して支給する一方、当該金銭報酬債権の全部について現物出資の方法で給付を受けることで譲渡制限付株式を割り当てるのが想定されている。そして、2023年度中に開始する対象期間に係る譲渡制限付株式に関する報酬等の場合、3年間に亘る役務提供の対価として2023年度中に一括して支給することを想定しているため、当該支給における1事業年度あたりに割り当てる実質の譲渡制限付株式の総数は、当社の取締役（社外取締役は除く）は26,000株以内、当社の社外取締役は4,000株以内となる。ただし、当該支給を行った後も、上記の各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の範囲内で、当社の取締役に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等を支給して譲渡制限付株式を割り当てることのできるものとする。

なお、本議案の決議の日以降、当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他これらに準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を合理的に調整することができる。

### 3. 譲渡制限付株式割当契約の内容

譲渡制限付株式の割当てに際し、当社取締役会決議に基づき、当社と譲渡制限付株式の割当てを受ける取締役との間で締結する譲渡制限付株式割当契約は、以下の内容を含むものとする。

#### (1) 譲渡制限の内容

譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役の地位を

退任する日までの間（以下、「譲渡制限期間」という。）、当該取締役が割り当てられた譲渡制限付株式（以下、「本割当株式」という。）につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与、遺贈その他一切の処分行為をすることができない（以下、「譲渡制限」という。）。

#### (2) 譲渡制限付株式の無償取得

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、対象期間が満了する前に、当社の取締役の地位を退任した場合には、当社取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、本割当株式を当然に無償で取得する。

また、本割当株式のうち、上記（1）の譲渡制限期間が満了した時点において下記（3）の譲渡制限の解除事由の定めに基づき譲渡制限が解除されていないものがある場合には、当社はこれを当然に無償で取得する。

#### (3) 譲渡制限の解除

当社は、譲渡制限付株式の割当てを受けた取締役が、対象期間中、継続して、当社の取締役の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部につき、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。

ただし、当該取締役が、当社取締役会が正当と認める理由により、対象期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合には、譲渡制限期間を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。

#### (4) 組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する議案が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社取締役会）で承認された場合には、当社取締役会決議により、対象期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式につき、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。

この場合には、当社は、上記の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

#### 第4号議案 監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬の上限金額、上限株式数の変更の件

当社は、当社の監査役が、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2020年6月25日開催の第16回定時株主総会において、監査役に対する譲渡制限付株式報酬制度（以下、本議案において「本制度」といいます。）の導入についてご承認いただき、現在に至っております。

今般、当社の監査役が、株主の皆様との価値共有をさらに高めることを目的として、本制度の内容を以下のとおり一部改定し、対象監査役に対する譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の総額、及び各事業年度に割り当てる譲渡制限付株式の総数を変更することについて、ご承認をお願いするものであります。

現在の当社の監査役は3名（うち社外監査役2名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決された場合、対象監査役は3名（うち社外監査役2名）となります。

#### 【改定の内容】

本制度の内容は、3年間に亘る監査役としての役務提供の対価として、譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権の総額を1,350万円以内、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数を4,500株とするものであるため、当該金銭報酬債権における1事業年度あたりの実質の支給額は450万円以内、1事業年度あたりに割り当てる実質の譲渡制限付株式の総数は1,500株以内となっております。

本制度の内容について、3年間に亘る監査役としての役務提供の対価として金銭報酬債権の総額を年額2,700万円以内とし、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数を18,000株以内と改定したいと存じます。なお、当該金銭報酬債権における1事業年度あたりの実質の支給額は900万円以内、1事業年度あたりに割り当てる実質の譲渡制限付株式の総数は6,000株以内となります。

以上の改定点を除いて、本制度の内容に変更はございませんが、改定後の本制度の内容は以下のとおりとなります。

当社は、当社の監査役に対し、当社の監査役の協議に基づき、譲渡制限付株式に関する報酬等として上記の年額の範囲内で金銭報酬債権を支給し、各監査役は、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、譲渡制限付株式の割当てを受けるものとしたします。

当社の監査役に割り当てる譲渡制限付株式の総数18,000株（ただし、本議案の決議の日以降、当社の普通株式の株式分割〔当社普通株式の株式無償割当てを含む〕又は株式併合が行われた場合その他これらの場合に準じて割り当てる譲渡制限付株式の総数の調整を必要とする場合には、当該譲渡制限付株式の総数を、合理的に調整することができるものとし、）を、各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の上限といたします。なお、上記のとおり、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権を、3年間に亘る役務提供の対価として、対象期間の開始日を含む事業年度中に一括して支給する一方、当該金銭報酬債権の全部について現物出資の方法で給付を受けることで譲渡制限付株式を割り当てることを想定しております。そして、2023年度中に開始する対象期間に係る譲渡制限付株式に関する報酬等の場合、3年間に亘る役務提供の対価として2023年度中に一括して支給することを想定しているため、当該支給における1事業年度あたりに割り当てる実質の譲渡制限付株式の総数は6,000株以内となります。ただし、当該支給を行った後も、上記の各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の数の範囲内で、当社の監査役に対し、譲渡制限付株式に関する報酬等を支給して譲渡制限付株式を割り当てることのできるものいたします。

また、譲渡制限付株式の払込金額は、その発行又は処分に係る当社取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、当該譲渡制限付株式を引き受ける監査役に特に有利な金額とされない範囲で当社取締役会において決定いたします。なお、上記金銭報酬債権は、当社の監査役が、上記の現物出資に同意していること及び「第3号議案取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬の上限金額、上限株式数の変更の件」に記載の譲渡制限付株式割当契約と同様の内容の契約を締結していることを条件として支給いたします。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町三丁目1番 グランフロント大阪  
北館 カンファレンスルームタワーC 8階 RoomC01  
※お土産を配布する予定はございません。



UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。